

本 章

〔基準 1 理念・目的〕

1 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

① 大学全体

本学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、「医学及び看護学その他の医療保健技術に関する学問の教育及び研究を行い、労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与する」という理念・目的を掲げ、医学部、産業保健学部、大学院医学研究科、その他の教育研究施設を設置し、既述の理念・目的に合った教育研究活動を行っており、適切であると考え。

（資料 1 - 1 第 1 条）

② 医学部

本学部は「優れた産業医の養成と産業医学の振興を図る」との理念を掲げている。具体的には「医学を産業社会の中でより深く、より広い視野から考えることのできる、人間性豊かな産業医及び産業医学研究者を養成する」ことを目的としている。

（資料 1 - 2 p 1）

③ 産業保健学部

本学部は、「産業保健スタッフとして必要な知識、技術を身につけ、働く人々の健康の保持増進と疾病予防に貢献することにより、産業の発展と活性化を支える人材を養成すること」を目的としている。

（資料 1 - 3 p 19・p 153）

④ 大学院医学研究科

本大学院の目的は、大学院学則に明記されているように、「産業医科大学の目的及び使命に基づき、医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を有する教育研究者を養成し、もって、労働環境と健康に関する分野における、医学の進展と社会福祉の向上に寄与すること」である。

産業医学は基礎医学、臨床医学、社会医学は言うに及ばず、広く自然科学、人文科学を包括した総合科学に発展している。本大学院の教育目標は、医学を「病気の科学」と「健康の科学」の両面から把握し、働く人々の健康を総合的に科学解析する能力の養成にその基礎を置いている。

このような観点から本大学院は、産業医学における **a** 学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化、**b** 高度専門職業人の養成機能、社会人の再学習機能の強化、**c** 教育研究を通じた社会貢献、国際貢献がその役割となっている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

① 大学全体

広く配布される産業医科大学概要 2012、入学試験の募集要項、学生が使用する教育要項、不特定多数の者が目にするのできるホームページ等において本学の理念・目的を明示し、周知を図っている。また、入試説明会、オープンキャンパス、公開講座、教員と保護者との懇談会等あらゆる機会を活用し、本学の理念、目的が理解されるよう努めている。

なお、この理念・目的に基づき、本学は、東京電力福島第一原子力発電所において原発復旧作業に関わる作業員の健康管理等に従事する医師派遣を現在も継続しているところである。この東京電力福島原子力発電所への支援等で、産業医活動及び本学の名称も認識されるようになったと考えているが、十分に浸透しているかという点については、まだ確信に繋がるものがない。そこで、本学の知名度や理念・目的の理解に効果的な方策、取り組むべき課題についてさらに検討を続けるとともに、今後も引き続きあらゆる機会を活用する等実効を図りたい。

(資料1 - 2 p 1)、(資料1 - 3 p 19・p 153)、(資料1 - 5 p 2)

(資料1 - 6 p 1)、(資料1 - 7 p 8)

② 医学部

入学者選抜実施要項において理念・目的を学生の受け入れ方針として冒頭に明示するとともに、入試説明会等においても受験生、保護者に丁寧な説明を実施している。

在学生に対しては、産業医学関連の講義・実習を必修科目としており、それに加え課外活動として卒業生産業医との交流を図る場を設定している。

保護者に対しては毎夏開催している「医学部教員・保護者懇談会」の場において本学の理念・目的について、より理解を得るよう努めている。

教員採用の際、理念に理解のある人物を採用することは当然であるが、採用後もFD等あらゆる機会を通して浸透するよう努めている。

(資料1 - 6 p 1)

③ 産業保健学部

入学者選抜実施要項において理念・目的を学生の受け入れ方針として冒頭に明示するとともに、入試説明会等においても受験生、保護者に丁寧な説明を実施している。

年度のはじめに作成する教育要項と学生便覧で大学の使命及び教育目標・目的を示し、学生に配付する際に学生が内容をよく理解し、行動するよう指導することとしている。

入学生に対しては、入学時にオリエンテーションが実施され、本学部の教育目的、

履修、学生生活等について説明を行っている。

(資料1 - 3 p19・p153)、(資料1 - 6 p7)、(資料1 - 8 p1)

④ 大学院医学研究科

教職員に対しては、定期開催している大学院主任会議や大学院医学研究科委員会の場を活用して理解に努めている。

大学院生に対しては、入学時のオリエンテーション、大学院便覧等を活用している。

大学院進学を希望する者に対しては、学生募集要項を配付する際に周知を図っている。

なお、社会への公表は主として、大学ホームページ、産業医科大学概要2012が主な周知媒体となっている。

(資料1 - 5 p2)、(資料1 - 7 p8)、(資料1 - 9 p51)

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

① 大学全体

本学は昭和53年の開学以来「産業医学の振興と優れた産業医及び産業保健技術者の養成を図る」ことを理念・目的として掲げており、これからもこの理念・目的は変わることのない目的大学としての本学の基本である。そこで、定期的な検証は、この理念・目的を達成するために作成した学校法人産業医科大学中期目標・中期計画※(以下「第2次中期計画」という。)及び毎年度作成する事業計画(教育研究等に関する事項)の進捗状況を把握することで、教職員が確認、理解できるようになっている。また、これにより自己点検・評価にもなっている。(資料1 - 10)、(資料1 - 11)

※[中期目標・中期計画]

第1次は、平成16年度から平成21年度までの6年間、第2次は、平成22年度から平成27年度までの6年間。現在は第2次の3年目となる。

② 医学部

本学部卒業生に対して、毎年現況調査を実施し、産業保健関連の職についているか確認することにより、理念・目的の達成度合いを定期的に検証している。(資料1 - 12)

③ 産業保健学部

本学部としては、大学の理念・目的達成のために設定された中期計画に沿って、毎年、達成度の検証を行うとともに、理念・目的の適切性について検証を行っている。

また、看護学科、環境マネジメント学科の各運営会議において、各学科における目的の達成度を検証する等、次年度以降の目的達成のため検討を行っている。

なお、産業保健学部の教員研修会における外部講師からの意見、毎年度実施して

いる学生の授業評価調査の結果も検証に活かしている。(資料1 - 13)

④ 大学院医学研究科

大学院主任会議や大学院研究科委員会等で定期的に検証するとともに、学位取得状況、退学の状況等を毎年度検討し、次年度への取り組みに活かしている。(資料1 - 14)

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 大学全体

平成17年度に行った自己点検・評価の際に、目的大学である本学の理念・目的を教職員・学生等へ周知し、社会へ公表する方法については、ホームページ等を活用することが掲げられていたが、現状ではホームページ、オープンキャンパス、入試説明会、公開講座等さまざまな機会、媒体を活用して周知・公表が行われており、効果は上がっていると考える。

② 医学部

第2次中期計画に産業医数を毎年20名以上純増することを計画しているが、平成22年度は46名純増、平成23年度は22名純増となった。

このことから、本学部の理念・目的は学生教育の中で適正に浸透していると評価している。

③ 産業保健学部

本学部が掲げた教育目標は、産業保健分野における教育研究を行い、医療保健、特に産業保健分野における国民の健康保持、増進に寄与し、産業保健専門職として求められる高度な知識、技術及びチームワーク精神を身につけ、生命の尊厳への理解を深め、豊かな人間的感性及び科学的洞察力を有する人材を養成することである。この教育目標は広く国民の健康に寄与し、国際的な産業保健分野のニーズに応えることのできるものである。

新カリキュラムでの看護教育及び環境マネジメント学科の教育は、本学部の教育目標に十分に込えているものと考えている。また、年度のはじめに、新しく教育要項を作成し、理念、目的、教育目標等を周知し、学生の学習意欲を高めるとともに選択科目の履修者数の増加を目指す等適正な履修指導を行い、効果を上げている。

④ 大学院医学研究科

九州・沖縄の13の大学、地域のがん拠点病院及び緩和ケア専門病院が連動した一大九州ネットワークを構築し、九州全域の質の高いがん医療の均一化を目的とした「九州がんプロフェッショナル養成プラン」や文部科学省の大学教育改革の支援事業である「国際産業医学研究者育成教育イノベーション(組織的な大学院教育改革プログラム)」の取り組み等、理念・目的に基づく大学院活動は活発に行われて

いると考える。

(2) 改善すべき事項

① 大学全体

本学の理念・目的の達成度が本学が輩出した産業医の数に重点が置かれていると考えるが、全国各地の企業や労働衛生機関、労災病院等に進んだ多くの卒業生の活躍によって、産業保健分野における本学卒業生の質は非常に高いと認知されている。そこで、産業医数に加え質の面でも点検・評価していく方策を検討する必要があると考える。

② 医学部

既述のとおり、医学部卒業生の活躍が、本学の理念・目的の達成度に直結している点を踏まえ、産業医数のみならず質の面からも社会的な一層の評価が得られるよう努力する必要があると考える。

③ 産業保健学部

看護学科と環境マネジメント学科は、現在新旧のカリキュラムでの教育が同時進行している状況である。特に、新カリキュラムでの教育の有効性の評価には、少し時間を要するが、年度ごとの進行の中で、本学科の教育理念の理解がなされているかの点検は行う必要があると考える。

④ 大学院医学研究科

大学院担当教員のほとんどが医学部所属教員であり、医学部の教員については、p 31 の(4)の②医学部に後述のとおり毎年FDを開催していることから、大学院のみを対象にしたFDは行われていない。また、社会への公表が本学ホームページ、産業医科大学概要 2012のみである点については必ずしも十分でないと考え。

本大学院卒業生による産業医学の実践という目的に一定の貢献をしているが、さらなる大学院生の研究レベルの向上に指導教員の研究活動が大きく影響することから、教員自身の研究活動を推進させるとともに指導のあり方等について一層の努力を求めていく必要があると考える。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 大学全体

第2次中期計画に的確かつ確実に取り組み、時には社会状況等を踏まえ、必要に応じ検証等を行いながら掲げた目標を達成していくことが、将来に向かって本学が引き続き社会から求められる大学として活躍できる方策であることを再度、教職員や学生が認識し、それぞれの立場で努力することが重要であると考え。

② 医学部

企業訪問、卒業生産業医等との意見交換等は毎年行っているが、今後もこれを継続しつつ、さらに勤務地・業種・処遇面等で卒業生の希望に沿った求人確保にも努めることが、本学の理念・目的の達成に一層効果的であると考えている。

③ 産業保健学部

看護学科、環境マネジメント学科は平成24年度に大幅なカリキュラム改訂を実施した。看護学科は教養基礎分野（人文社会学系、語学系、自然科学系）、看護学基礎分野（科学系情報、生活・健康支援系、病態・治療学系）、看護学専門分野（基礎看護学系、臨床看護学系、在宅看護学系、公衆衛生看護学系）、看護学統合分野、保健学専門分野（保健師養成課程、選択制）で構成され、臨床看護及び産業看護の専門職の育成に貢献している。環境マネジメント学科のカリキュラムは、人文・社会学系、自然科学系、工学・情報学系、環境学系、健康科学系、産業保健学系及びマネジメント学系科目で構成され、専門性の高い産業保健教育となっている。

④ 大学院医学研究科

現在検討中の大学院医学研究科の改組については、医学専攻の再編、産業衛生学専攻及び看護学専攻の設置に向けて関係する課題を着実に処理することが将来の大学院の役割や使命の面での重要なポイントになると考えることから、認識の共有に努める。

(2) 改善すべき事項

① 大学全体

本学の理念・目的を社会に周知するという点について、その方法と結果という点からいえば、他大学の例に見られるように多額の経費を出して入試情報等を新聞に載せる、つまり、新聞等の媒体を利用することよりも、本学の研究者の研究成果がニュースで流れたり、福島第一原発事故対応の労働者への医療支援活動に本学医師が継続して取り組んでいる情報が新聞に掲載されたりということの方が、費用対効果の点から言えばはるかに効果的であると考えている。

そこで、本学の理念・目的の周知という面では、時間がかかり、まわり道的な印象はあるものの、将来に向けても教育研究の一層の推進や産学官連携や学学連携を強力に推し進めていくことが、結果的には本学の理念・目的が社会に周知されるという目的を達成することに繋がると考える。

② 医学部

国の補助金で運営されている本学は、国の財政状況を受け、毎年大幅な削減が実施されており、大変厳しい状況であるが、研究者等の努力により科学研究費補助金や他の外部資金を獲得できていることもあり、教育研究活動について大きな打撃は受けていない。医学部では、既述の「本学の理念・目的を社会に周知する。」ということについて教育研究活動の面から達成できるよう将来も継続して、外部資金の

獲得に努め、教育研究活動を推進させることが重要であると考えます。

③ 産業保健学部

カリキュラム改訂に関する評価は進行過程であり、その評価は今後の検討課題である。今後、評価項目、評価基準等を整備するとともに、より効率的に、かつ、質の高い教育を行うよう努めていきたい。また、科目数や、臨地実習における指導体制についても同様である。

④ 大学院医学研究科

大学院では自立した研究者の養成のために、教員、構成員による教員の評価が必要であると考えます。

また、大学院教員のみならず、大学院生も参加したFDを年に1回程度開催することにより、両者間で共通理解が得られるように努める。大学ホームページ等での広報をさらに強化し、本大学院の成果を社会に広く還元することも重要である。

4 根拠資料

- 資料1 - 1 産業医科大学学則
- 資料1 - 2 産業医科大学医学部教育要項（授業時間割を含む。）
- 資料1 - 3 産業医科大学産業保健学部教育要項（授業時間割を含む。）
- 資料1 - 4 産業医科大学大学院学則
- 資料1 - 5 産業医科大学概要 2012
- 資料1 - 6 平成24年度入学者選抜実施要項
- 資料1 - 7 平成24年度産業医科大学大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項
- 資料1 - 8 学生便覧
- 資料1 - 9 大学院便覧(シラバスを含む。)
- 資料1 - 10 第2次中期目標・中期計画
- 資料1 - 11 平成23年度事業計画、事業報告書
- 資料1 - 12 平成23年度医学部卒業生現況調査結果
- 資料1 - 13 授業評価調査票（講義用）
- 資料1 - 14 大学院医学研究科における学位取得状況・退学状況

上記以外の必須提出資料

- 資料1 - 15 産業医科大学概要 2011